

質問第一五号

パーキンソン病患者の対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十二年九月十八日

喜屋武眞榮

参議院議長 藤田 正明 殿

パーキンソン病患者の対策に関する質問主意書

今日、医学の進歩、発達は驚くべきものがあるが、反面難病と言われる病気は、年々ふえる傾向にある。特に難病中の難病と言われている神経難病の「パーキンソン病」患者も毎年ふえており、患者並びに家族の苦悩がいかに深刻なものであるか、察するに余りあるものがある。

歳月と共に除々に治つていくよろこびではなく、年と共に次第に進行して病の苦痛と闘いながら、患者家族は必死になつて、患者と共に苦痛と闘っている。

ところで時折新聞ニュース等で、パーキンソン病の新薬開発とか、脳移植成功が報道されているが、現実に患者たちの苦しみを和らげてはいないばかりか、ますます病状は進み、生活は苦しくなつていくばかりである。パーキンソン病患者は、難病患者であつて、同時に身体障害者であるために二重のハンディを背負つており、その改善対策は緊急中の急務であり、国としても、速

やかに対策を講ずべきものと考える。

よつて、次の諸事項について質問をする。

- 一 パーキンソン病の研究の現状について示されたい。
- 二 パーキンソン病患者の福祉政策については、どのように考えているのか。
- 三 国、公立の全ての病院に神経内科を設置すべきだと思ふが、どうか。
- 四 特定患者の治療研究費を増額すべきだと思ふが、その検討はなされているか。
- 五 パーキンソン病における補助剤投与は、せめて四週間延長すべきだと思ふが、どうか。
- 六 特別障害者手当の適用範囲を拡大すべきであると思ふが、その計画はあるか。
- 七 ステージによる、治療研究費を差別すべきでないと思ふがどうか。

右質問する。